

質 問 ・ 回 答

令和6年6月25日公表

調 達 件 名		東部下水管理センターで使用する貨物自動車	
① 架装仕様書 3.架台の設置等 支給品水タンクの取扱いについて			
質問 1	水タンクは新品でしょうか。中古品でしょうか。		
回 答	未使用の製品を支給いたします。		
質問 2	リース満了時において固定された水タンクは貴市へご返却でしょうか。リース会社へ譲渡でしょうか。 水タンクを貴市へご返却の場合、取り外し工賃及び原状復帰費用につきましては、貴市とリース会社どちらの負担となりますでしょうか。		
回 答	水タンクは架台に設置した状態で、車両登録をしていただきますので、発注者から返却は求めることはありません。最終的な取り扱いについては、リース期間満了時に、発注者と受注者で協議いたします。		
質問 3	水タンクにおける所有権を予め明確にしておくことについて、契約書へ追記、又は別途、覚書を締結することは可能でしょうか。		
回 答	水タンクについては消耗品に類すると考えており、発注者からリース期間満了時の返却を求めることはありません。 なお、必要に応じて契約書に添付する借受物品内訳書に返却を求めない旨を記載することは可能です。		
② 賃貸借期間と車検有効期限について			
質問 4	令和7年10月1日貸借物品を納品する場合、物理的に令和7年9月中に車両を登録する必要があり、この場合、賃貸借期間令和12年9月30日より前に車検有効期限が到来いたします。 この場合、令和12年9月に車検を取得し、令和12年9月30日までの賃貸借期間に合致するように対応するという認識でよろしいでしょうか。		
回 答	自動車のリースについては、リース開始日（履行期間の初日）に車両の登録手続きを行い、登録後に納車していただくことを想定しております。車両登録に日数を要する場合は、代車による対応等について協議となります。		